

# 会 議 録

会議の名称	第1回小金井市子ども・子育て会議	
事務局	子ども家庭部子育て支援課	
開催日時	平成29年8月8日(火) 19時から20時50分まで	
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室	
	委員	会長 松田 恵示 委員 会長職務代理 倉持 清美 委員 委員 有馬 卓司 委員 石川 健一 委員 小川 順弘 委員 北脇 理恵 委員 窪田 美波 委員 古源 美紀 委員 水津 由紀 委員 鈴木 隆行 委員 高橋 みさ子 委員 布谷 美幸 委員 村上 邦仁子 委員 森川 覚 委員 欠席委員 曾根 基 委員
	事務局	子ども家庭部長兼児童青少年担当部長 大澤 秀典 子育て支援係長 福井 英雄 子ども家庭支援センター等担当課長 秋葉 美苗子 保育課長 菅野 佳高 保育政策担当課長 平岡 良一 児童青少年課長 伏見 佳之
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	11人	
会議次第	1 開会 2 委嘱状の交付 3 委員の自己紹介 4 事務局自己紹介 5 会長、職務代理の選出 6 小金井市子ども・子育て会議及び開催スケジュール 7 「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画)の概要 8 計画の進捗状況の点検・評価の概要 9 次回日程 10 閉会	
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり	
提出資料	資料1 小金井市子ども・子育て会議委員名簿 資料2 小金井市子ども・子育て会議について	

	<p>資料3 「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画)</p> <p>資料4 「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 概要版</p> <p>資料5 小金井市子ども・子育て支援事業計画(平成29年3月改定)</p> <p>資料6 「のびゆくこどもプラン 小金井(小金井市子ども・子育て支援事業計画)」事業進捗状況評価表</p> <p>資料7 「のびゆくこどもプラン 小金井(小金井市子ども・子育て支援事業計画)」事業進捗状況評価表に対する意見質問等について</p> <p>資料8 「のびゆくこどもプラン 小金井(小金井市子ども・子育て支援事業計画)」事業進捗状況に対する平成28年度評価について(報告)</p>
<p>そ の 他</p>	

## 第1回小金井市子ども・子育て会議 会議録

平成29年8月8日

### 開 会

○子ども家庭部長 子ども家庭部長兼児童青少年担当部長であります大澤と申します。よろしくお願いいたします。

まず最初なんですけれども、お車で来られていらっしゃる方、いらっしゃいますか。この建物の駐車場でなく、別のところ、鈴木さんは、

○鈴木委員 建物の。

○子ども家庭部長 建物の中ですか。そうしたら、下のこの第2庁舎の駐車場は8時には閉まってしまうので、車を前側のところに移動していただく形を。申しわけございません。

それと、2点目でございます。会議の公開の関係でございます。小金井市子ども・子育て会議条例第9条に、「子ども・子育て会議の会議は、公開する。ただし、公開することが子ども・子育て会議の適正な運営に支障があると認めるときは、非公開とすることができる」との規定がございますので、原則として公開とする形になります。

ただし、前から委員さんでいらっしゃる方はご存じかと思っておりますけれども、例えば保育の関係で許可を与えるような形につきましては、一旦傍聴者の方に出していただいて非公開という場も出てきますので、本日の議題につきましては基本的に公開する内容かと思っておりますけれども、議題に応じまして非公開になるという形はありますが、原則として公開だということを、まずご理解いただきたいと思っております。

また、傍聴人の意見表明に関することでございます。小金井市附属機関等の会議に關します傍聴要領の第8条に、傍聴人の守るべき事項が規定されておまして、その中に、会議におけます言論に対して拍手やその他の方法により公然と可否を表明しないこととございます。したがって、会議中の傍聴人による意見表明は不可となりますけれども、傍聴人席に意見記入用紙を置きまして、意見があるようでしたらそちらに記入をしていただき、必要に応じまして次回以降の会議で委員さんの皆様に内容をお伝えしたいと思っております。

それと3点目でございます。会議録の関係でございますが、記録用の録音をとりますので、全文の記録という形にさせていただいております。その会議録につきましては、

皆様方に送付をいたします。それで、目を通して内容を確認していただき、内容の修正等がございましたら事務局にお申し出いただきまして、調整をしていただき、また会議録の確認をするという形になりますので、一旦我々のほうで原稿をつくり、それを皆様方に送付します。その内容をチェックしていただき、もし修正等があるようでしたら事務局までご連絡をいただき、最後にその内容でいいかというのをみんなで確認をとるような形をとっておりますので、そういった関係で、会議録につきましては全文記録という形にさせていただきたいと思っております。

また、皆様方から会議の承認を得た場合につきましては、市のホームページ等に公開をしておりますので、その旨ご理解をしていただきたいと思いますと思っております。

以上のところにつきまして、開会前に確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、その旨でよろしいでしょうか。新しい委員さんも多いかと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

じゃ、このような形でさせていただきたいと思っております。

それでは、ここで開会となりますけれども、先ほど申した傍聴者に一旦出ていただいておりますので、その方に入ってください、また鈴木さんが戻られましたら、会議を進行させていただきたいと思っておりますので、しばし開会までお時間をいただきたいと思います。

(傍聴者入室)

○子ども家庭部長 それでは、ただいまから第1回子ども・子育て会議を開会いたします。

本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。早速ではございますが、既に机の上に配付しております次第に従いまして進めてまいりたいと思っております。

本来、進行につきましては会長にお願いするところではございますが、本日は第1回目の会議でございますので、会長が決まるまでの間、私のほうで進行を務めさせていただき、会長決定後は会長に進行をお願いするというので、ご了承のほどお願い申し上げます。

それでは、ただいま曾根委員がまだお見えになっていない部分があるんですが、特段、欠席のご連絡等いただいているわけではございませんが、若干おにくれてくるという形で、進行は進めさせていただきたいと思っております。

では、まず最初に、議事に入ります前に、委嘱状の交付を行います。委嘱状の交付につきましては、本来市長が行うものでございますけれども、本日市長におかれましては

他の公務が入っており、欠席のため、大変恐縮ですけれども、私から交付をさせていただきたいと思います。お渡しのほうは委員さんの前に回りますので、その場でお立ちいただき、辞令を受け取っていただければと思います。

委嘱状。有馬卓司様。小金井市子ども・子育て会議委員を委嘱する。期間、平成29年8月8日から平成31年8月7日まで。平成29年8月8日。小金井市長、西岡真一郎。よろしく申し上げます。

○有馬委員      よろしく申し上げます。

○子ども家庭部長 委嘱状。石川健一様。以下同文ですので、省略をさせていただきたいと思います。  
よろしく申し上げます。

○石川委員      よろしく申し上げます。

○子ども家庭部長 委嘱状。小川順弘様。以下同文でございますので、省略させていただきます。よろしく申し上げます。

委嘱状。北脇理恵様。以下同文でございます。省略させていただきます。よろしく申し上げます。

委嘱状。窪田美波様。以下同文になりますので、省略をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○窪田委員      よろしく申し上げます。

○子ども家庭部長 委嘱状。倉持清美様。以下同文でございますので、省略させていただきます。よろしくお願ひいたします。

委嘱状。古源美紀様。以下同文でございますので、省略をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○古源委員      よろしくお願ひいたします。

○子ども家庭部長 委嘱状。水津由紀様。以下同文でございますので、省略をさせていただきます。よろしく申し上げます。

委嘱状。鈴木隆行様。以下同文でございますので、省略をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○鈴木委員      よろしく申し上げます。

○子ども家庭部長 委嘱状。高橋みさ子様。以下同文でございますので、省略をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○高橋委員      よろしく申し上げます。

○子ども家庭部長 委嘱状。布谷美幸様。以下同文でございますので、省略させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○布谷委員 よろしくお願ひいたします。

○子ども家庭部長 委嘱状。松田恵示様。以下同文でございますので、省略をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○松田委員 よろしくお願ひいたします。

○子ども家庭部長 委嘱状。村上邦仁子様。以下同文でございますので、省略をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○村上委員 よろしくお願ひいたします。

○子ども家庭部長 委嘱状。森川覚様。以下同文でございますので、省略をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○森川委員 よろしくお願ひいたします。

○子ども家庭部長 続きまして、本日は初めての会議でございますので、委員の皆様方に自己紹介をお願いしたいと思います。なお、資料といたしまして小金井市子ども・子育て会議委員名簿を作成し、お配りしておりますので、氏名など間違いがないか確認のほども、あわせてお願ひいたします。資料につきましては、資料1になります。お名前等、間違いございませんでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

では、自己紹介の順につきましては、五十音順に現在仮にご着席をいただいておりますので、恐れ入りますけれども、この順番でお願いしたいと思います。

それでは最初に、有馬委員からよろしくお願ひいたします。

○有馬委員 私、有馬と申します。私は仕事は大学で准教授として働いております。ただ、私の働いているところは工学部——工業のほうですね——というところにして、基本的には大学生・大学院生と毎日一緒に楽しみながら研究・教育活動をしているということで、子どもとはちょっと縁のないような仕事であります。

私は委員リストにありますように、学童保育連絡協議会というところから来ております。学童保育では、小学校が終わった後に子どもたちが集まる場が、いわゆる学童ですね。そこの父母会から来ております。

小金井市では、学童は全入という大変ありがたい仕組みを維持していただいております。ただ、課題もございまして、例えば子どもが増えていく中で、容量が少し足りないと、いわゆる大規模化と我々が呼んでいる問題だったり、市内に9つほど学童があるん

ですけれども、そのうち4つは今、民間委託が始まっておりまして、2つも始まろうとしております。それらの問題を、皆様のお力をかりながら進めていきたいと思っております。

以上、よろしく申し上げます。

○子ども家庭部長 続きまして、石川様、申し上げます。

○石川委員 東町在住の石川健一と申します。よろしくお願いいいたします。

私は3児の父をしておりまして、上は小5、真ん中が小2、それから下が3歳と、3人の子育てをしております。1人目のときに育児休業を5カ月ほどとったのがきっかけで、子育てに非常に関心を持って今まで来ております。

ただ、地域に本格的にデビューしたのは、先ほどの有馬委員がおっしゃっていたのと同じように、学童の父母会というところで活動している中で、市の全体のことであったりとか、そういったことにも興味を持ちまして、今回、市民公募枠という形で応募させていただきました。

一番下の3歳の子どもに関しては、公立の保育園にも通わせておりますので、今、公立保育園は市内に5カ所ありまして、そのうちの3園が民営化されるという市の方針が出されておまして、労使交渉なんかも進んでいると聞いております。この子ども・子育て会議の中で、どういった議論がなされていくのかということも注目を置かれているところでございますので、積極的に参加させていただきたいなと思っています。どうぞよろしくお願いいいたします。

○子ども家庭部長 続きまして、小川委員、お願いいいたします。

○小川委員 小川と申します。私は管理職として16年間、小金井市で小学校の校長をやっておりました。退職後、4年間再任用という校長をやってから、大学で教授をしております。今教えているのは、養護の先生を育てるところをやっております。

いろいろな形で小金井にかかわりを持たせていただいて、昨年度この会議で、いろいろと皆さんと知恵を出し合いながら進めてきたんですけれども、本年度はまた引き続きさせていただくということになりまして、今までここで話し合ってきたことを、いかに具現化していくかということが課題なんだろうなと思っております。また、知識を知恵に変えて、具体的なものになっていければいいなと思っております。よろしくお願いいいたします。

○子ども家庭部長 続きまして、北脇委員、お願いいいたします。

○北脇委員 北脇理恵と申します。私は2児の男の子の母で、上が9歳、小学校3年生と、下が5歳、年中さんの子どもがいます。市の委員としては、男女共同参画のパレットと、北公民館の企画実行委員をやっています。

プライベートではボランティアとして、こちらの市民ページも結構中心になって作成したんですが、こちらをやったりとか、あとは、のびのび子育てという団体を立ち上げて、今、代表をしております、子育て中のママがどうやって情報を得て、小金井で子育てしやすくなるかというために、私たちが苦労したので、下に続く新しいママたちには、できるだけスムーズに子育てしてほしいな、小金井って子育てしやすいまちだなと感じてほしくて、情報の提供をしております。

去年は幼稚園マップというのを、さくらフアンドを申請してつくりまして、小金井市の幼稚園というのは、実はすごく数が少ないんですね。皆さん市外に通っています。なので、市外の幼稚園の情報、小金井市の情報など、そういったものを全て取りまとめたものを発行して、とても人気があったんですが、そういった形で皆さんに、どうサポートできるか、どう協力できるかと考えながら、ふだん活動しています。そういったことをやっている者です。どうぞよろしくお願ひします。

○子ども家庭部長 続きまして、窪田委員、お願ひいたします。

○窪田委員 窪田美波と申します。よろしくお願ひいたします。私も公募で、市民枠で応募させていただきました。昨年12月に小金井市に移り住んでまいりまして、1月に第1子の女の子を出産しました。今、6カ月半になるところです。育児休業を今、取得しております、4月から娘は待機児童をしているという状況でございます。

仕事は、民間企業及び自治体の皆様と、働いていらっしゃる従業員の方々が働きやすくなる環境をどうつくっていきますかということで、企業の人事の方々に対して、人事制度だったりとか、あと福利厚生制度、育児・介護問題をどう企業としてサポートしていきますかというような、コンサルティングだったりサービス提供というのをしている会社に勤めております。その関係で1年間シンガポールに赴任をしております、アジアパシフィック全体における育児問題だったり、介護問題というのは東南アジアでどうなっているかということもマーケティング調査をしております。

そういった関係で、企業の人事だったり福利厚生だったりというところには比較的、今まで10年ぐらい勤務しておりますけれども、サラリーマンをしながら学んできた部分も多かったんですが、国だったり都道府県、もしくは自治体、市区町村というところは



独自にどういうことをやっているのかということには、全然知識が疎いので、皆様が  
どういうふうに取り組んでいらっしゃるのかということと、企業はこういうふうによつ  
ていくよというところを、どうマージしていったらいいのかなみたいなことを勉強させ  
ていただければと思っております。よろしく願いいたします。

○子ども家庭部長 続きまして、倉持委員、お願いいたします。

○倉持委員 東京学芸大学の倉持と申します。子どもはもう保育園も終わり、学童も終わり、23歳  
と21歳の娘が2人います。

大学では家庭科教員養成のところでは保育学を担当しております。多分、皆さんの受けた  
ところの家庭科と、大分様子が変わってきています。家庭科では市民として、どう生徒  
たちを育てていくのかということに重点がだんだん移ってきていて、その中で保育学と  
いうのは、どういうふうにかかわって育んでいくのか、親になる人もならない人も、同じ  
世代を育成していくために、どういうふうにかかわって育んでいくのかということ、義  
務教育の中で育てていきたいという思いを持って、教科として取り組んでいるところで、  
そういうことができる教員を育てていけたらなと思っています。

昨年度は男女共同参画の本部員もやっておりますが、学内の男女共同参画もなかなか  
進まないところがありますけれども、一生懸命努力しているところです。

ここに参加して、いろいろな市民の方たちと一緒に勉強し、そして、小金井市のいい  
保育をつくっていったらなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長 続きまして、古源委員、お願いいたします。

○古源委員 古源でございます。私は民生委員児童委員協議会から選出されてまいりました。主任  
児童委員というのをやっております。主任児童委員というのは、民生委員の中でゼロ歳  
から18歳の児童に特化して活動している委員でございます。児童福祉、それから子育て  
支援、健全育成といったことを内容に活動をしております。

この会議には今期から参加させていただきます。前回の会議を傍聴させていただきました。  
前委員の皆さんが総括ということで、それぞれの思いですとか、とても熱い思い  
を語っていただいたのと、この会議に対する期待というのを感じました。私も微力では  
ございますけれども、2年間、よいときを過ごしたいと思っております。どうぞよろしくお願  
いいたします。

○子ども家庭部長 続きまして、水津委員、お願いいたします。

○水津委員 小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会の代表をしております水津と申します。

ネットワーク協議会は市内で子育てを支援している団体のネットワークで、その充実を図りながら、小金井が子育てしやすいまちを、地域で子どもを育てるということをテーマに活動しております。

個人的には、私は子どものころからずっとこのまちにおりまして、ほとんど出たことがございません。それで、子どもも3人、もう大人になりましたし、今、孫が都内に住んでいるんですけども、自分としては保育士という仕事もしていましたし、小金井市の保育園も、3番目は家で育てたので幼稚園も利用しましたし、学童保育も児童館も、いろいろなところ、あらゆる小・中学校、全部この小金井市内で過ごしてまいりましたので、そのこともいろいろ思いながら、このまちがどんどん、子育てしやすいまちと簡単に言うだけじゃなくて、何もなくて、何もなくてこのまちを、どう生かしていけるのかということをおとさんと考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○子ども家庭部長 続きまして、鈴木委員、お願ひいたします。

○鈴木委員 鈴木隆行と申します。私は4年前に、小金井市で子どもを保育園に入れるために引越してきました。4年前から小金井市民です。当時私は東京農工大学で働いていたので、それで小金井市を選んだんですけども、入り方が小金井市での保育園だったので、とてもこの保育事業に関心を持って今まで来ています。

私ごとですけれども、一月前に長男が生まれて、3児の父になりました。まだしばらく子育てからは離れられない環境が続きますので、これを機に一念発起して、小金井市の環境をよくできるように、子育て環境をよくできるように力が出せたらなと思って、今回公募委員として参加させていただきました。

ふだん私の持っているのは、有馬さんがそうでしたけれども、大学で理工学部の教員をしまして、物理を教えています。大抵みんな、うわっという感じなんですけれども、物理を教えていても何を教えていても、結局大学というのは、最終的な教育を終えて社会に人材を輩出するという場だと思うんですけども、そこで常々思うのは、結局初期教育のほうが大事で、物理が幾らテストがよくても、あまりだめなんです。最終的にはどういう人間、どういう芯を持った人を育てるかということのほうが大事で、それは、僕が言っちゃだめなんですけれども、大学ではやり切れないところがあって、早いうちからできるほうがいい。

そういう意味からも、保育事業とか、学童、小学校低学年とか、そういうところに力が入れられたらいいなと思って参加しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○子ども家庭部長 続きまして、高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員 梶野町2丁目にあります社会福祉法人恵日会のひなぎく保育園の園長の高橋と申します。前期に引き続き2期目となりまして、民間保育園の園長会から代表として参加させていただきます。

民間園長会と申しまして、市内の認可園のうち、小規模園と公立5園を除いた18の認可保育園、社会福祉法人であったり株式会社であったり学校法人であったりする18の保育園が、市の保育課によって連絡会という形で招集されておりますので、園長会から代表といたしても、園長会総意としての意見というのはなかなか難しいかと思っております。

ただ、これから民営化のことの議論もあると思いますし、保育園にかかわる議題も多々あると思いますので、できるだけ民間園としての情報を皆様にお伝えしたり、運営者として感じていることなどをお話ししていけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長 続きまして、布谷委員、お願いいたします。

○布谷委員 昨年度より引き続きお世話になります布谷と申します。前回は幼稚園の利用児童保護者という形で参加させていただいて、今回は児童の保護者で参加させていただきます。

皆さんそれぞれいろいろな活動をされていて、ご立派だなと感心している感じなんですけれども、私は今はきたまちセンターで夏休みにキッズフラワースクールを小さく行ったりとか、地域全体で子どもに寄り添いながら子育て環境をよりよくしていきたいなと思ひながら、小さく活動をさせていただいております。

今回は昨年度に引き続き、いろいろな施策や方針が出たものを、いかに小川先生がおっしゃったように具現化して、形に変えていけるかどうかというのが今年の大きなテーマになると思うので、しっかり皆さんと意見を交わし合いながら、実り多きものにしたと思いますので、よろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長 続きまして、松田委員、お願いいたします。

○松田委員 前期に引き続きましてお世話になります、東京学芸大学の松田と申します。よろしくお願いいたします。前期もそうだったんですけども、小金井の委員の皆さんや、毎回熱心に傍聴に来てくださる市民の皆さんのお気持ちの高さといいますか、そういうものの中で、ほんとうに勉強させられることが多いです。

今日、初回だったんですけども、ちょうど来るときに、すごくきれいな虹がかかっ

ていまして、うわあ、すごいと思ったんですけども、それを見たのは夕方の6時ぐらいだったんですが、ちょっと今は難しかったですよ。「にじ」と「ろくじ」をかけました。(笑)

こんな感じでやっていきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

○子ども家庭部長 続きます、村上委員、お願いいたします。

○村上委員 多摩府中保健所の保健対策課長の村上と申します。虹には気づきませんでした。心の余裕が足りないなと思ったところなんですけれども、保健対策課ということで、感染症の発生であったりとか、精神保健で大変な問題を抱えていらっしゃる方とか、難病の方々の対策について管轄する部署にあります。職種は医師になります。

先ほど中座させていただきまして、失礼いたしましたけれども、時々会議の途中に、この時間帯に電話がかかってくることもありまして、そういうことですのでご容赦ください。

個人的には、下の子がようやく今年から学童に入りまして、今、夏のお弁当期間で、毎朝、夕ご飯を考えると、次の日のお弁当に回せるものにしようとか、そういう頭のモードになっています。上の娘は保育園の待機児童になってしまったので、幼稚園の延長保育を使いながら何とか乗り切って、今は近隣の市にいますけれども、下の子は何とか認可のほうに入れて、保育園でお世話になったという立場です。

こちらの子ども・子育てのほうは、数年前から大きな動きがあることを、一市民として近隣の市で非常にかかわってきましたので、当事者的な視点も少しは持てるかなと思っております。よろしくをお願いいたします。

○子ども家庭部長 続きます、森川委員、お願いいたします。

○森川委員 今年度から市内の緑中学校の校長をしております森川と申します。前任は西多摩のほうにありまして、そちらも非常に自然が豊かで、学校でも不審者のメールよりも、猿が出た、イノシシが出たというメールを送るようなことが多かった地域において、その地域に校長として赴任して、非常に今言われている家庭・学校・地域がうまく連携がとれているというところがありまして、小金井に、この近くに着任しろということで参りました。

小金井は、実は私はずっと前、独身時代に住んでいたことがありまして、懐かしいところだなと。ただ、教員になってからは小金井には勤務していないので、どうかと思って、今ようやく4カ月ぐらいして、徐々に様子がわかってきたなという感じです。た

だ、前にいたようなところと、イノシシは出ません、猿は出ませんけれども、非常に家庭と学校と地域がうまく連携して、地域の方々にも中学生のいろいろな活動をサポートしていただいたり、中学生が地域で活躍する場面が多い地域だなと。

ボランティアで子どもたちが小金井公園や何かいろいろな行くときに参加させていただいたりして、小さい子たちの面倒を見ながらという形で、いろいろなところで中学生が活動している場面を見せていただいて、さらに感心したのは、そんなところで大人の方が、中学生からの意見を聞きながら、より上手に改善していこうという姿勢があって、非常に子どもに対してというか、そういうところの思いやりがある地域だなと思っております。

ただ、まだまだ実情がわからないところがありますので、この会議に今日から、今年からということで参加させていただいて、いろいろもうちょっと現状を探りながら、また気がついた点なんかについて意見交換ができれば出せるといいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長 どうもありがとうございました。

続きまして、事務局側の職員をご紹介させていただきたいと思っております。子ども・子育て会議条例第10条の規定により、子ども・子育て会議の庶務は、子ども・子育て支援事業を所管します課におきまして処理することとなっております。本日につきましては、子ども家庭部の管理職等、出席していただいておりますので、まず、センター長から順次、紹介をお願いします。

○子ども家庭支援センター等担当課長 皆様、こんばんは。この4月1日に子ども家庭支援センター等担当課長を拝命いたしました秋葉と申します。子ども家庭支援センターは、皆さんご存じだと思うんですけども、学芸大学さんの前にあります保健センター内にごございます。おやこあそびひろばや、ファミリーサポートセンターなどがあり、子育て家庭のご相談ということを担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長 続きまして、保育課長、お願いします。

○保育課長 どうも皆さん、こんばんは。この4月1日より保育課長を拝命いたしました菅野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。昨年度は初めて保育業務を携わり、保育政策担当課長でしたが、この4月からは保育課長となりましたので、改めてよろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長 保育政策担当課長、お願いします。

○保育政策担当課長 4月から保育政策担当課長を拝命しました平岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長 児童青少年課長、お願いします。

○児童青少年課長 児童青少年課長の伏見です。どうぞよろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長 子育て支援係長。

○子育て支援係長 子育て支援課子育て支援係長をしております福井と申します。よろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長 あと、子育て支援課長が今日、熱を出して体調を崩したので、本日はすいません、欠席という形で、以上のメンバーが子ども家庭部の、この会議の所管をしているメンバーの事務局側というところでご紹介をさせていただきましたので、その旨、今後よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、これより本日の議事に入っていきたいと思っております。当子ども・子育て会議は、先ほど申したとおり、本日が初の会議となっておりますので、会長が決まっていない状況でございます。小金井市子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定によりまして、会長の選出につきましては委員の互選によるものとされておるところでございます。

したがって、ただいまから子ども・子育て会議の会長の互選を行いたいと思ひます。

会長の選出方法につきましては、皆様方、特段ご異議がないようございまして、指名推選という形にさせていただきたいと存じますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、皆様方、異議なしという形で捉えさせていただきまして、指名推選とすることに決定をさせていただきたいと存じます。

それでは、どなたかご推薦をお願いいたします。

小川委員、お願いします。

○小川委員 昨年度、答申をまとめてくださった委員長でもあります松田先生に、引き続きお願いできればと思うんですが、いかがでしょうか。

○子ども家庭部長 ただいま小川委員から、会長に松田委員のご推薦をいただいたところでございます。松田委員を会長に選出することよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

○子ども家庭部長 ご異議なしでよろしいでしょうか。

それでは、ご異議なしと認めます。よって、松田委員に会長をお願いすることに決定をさせていただきたいと存じます。

それでは、会長に選出されました松田会長、大変恐縮でございますけれども、こちらの会長席に移っていただきたいと存じます。

それでは、ここで会長にご就任いただきました松田会長から、大変恐縮でございますけれども、就任のご挨拶をお願いしたいと思います。

○松田会長 それでは改めまして、皆様こんばんは。今、今期の会長ということで指名されました松田です。これで実は3期目になるんですけれども、もう顔をそろそろ見たくないという時期に来ていると思うんです。ただ、これまでの積み重ねを、先ほど小川先生もおっしゃってくださいましたけれども、しっかりとした具体的なものにするという責任を持っているなと思いますので、2年間、引き続き頑張っていきたいと思いますので、どうぞ皆様方、お力添えいただきますようによろしく願いいたします。

○子ども家庭部長 それでは、会長が選出されましたので、私の職務は終了させていただきたいと思えます。以後、会議の進行につきましては、会長のもとで進むこととなります。

会長、よろしく願いいたします。

○松田会長 それでは、第1回の会議をそのまま続けさせていただければと思います。

この子ども・子育て会議は、一応7時から9時までの時間帯で行う場合が多いです。この時間ですので、委員の皆さんも、傍聴に来てくださっている市民の皆さんも、さまざまなことがある中での時間になっていますので、会議の時間というのはできるだけ厳守したいと思っております。そういう中で、本日はそうすると、あと1時間20分ほどの残り会議時間になりますけれども、議事をできるだけ密に進めていければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事次第に沿って、そのまま(5)番の職務代理の選出を行いたいと思えます。これは、小金井市子ども・子育て会議条例第5条第3項の規定により、会長が職務代理を指名することとなっております。

それでは、私から指名をさせていただきたいんですけれども、同じ大学に勤めていらっしゃる私の先輩の……すいません、先輩ではございません。(笑) 倉持先生にぜひお願いできたらと思うんですけれども、よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、倉持先生にお席をご移動いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

移動されている間ですけれども、先輩というのは年齢のことではなくて、お仕事の専門という領域のことでございますので。すいません、言えば言うほど何か墓穴を掘るといいます。（笑）後でちょっと怒られるかもしれません。ほんとにいつも教えていただいて、一緒にやらせていただいている先生でございますので、よろしくお願いたします。

では早速ですけれども、先生、一言、職務代理ということでお願いしてよろしいですか。

○倉持職務代理 職務代理の出番がなるべくないように、松田先生にはしっかり参加していただきたいと思っておりますので、でも、もし何かありましたら、責任を持ってやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○松田会長 ありがとうございます。

ここで、会長と職務代理が決まりましたので、会議の際の座席順を決めさせていただければと思うんですけれども、もし差し支えなければ、今の状態で五十音順でお座りいただくということでよろしゅうございますでしょうか。

そうしましたら、以降もこういう形で進めさせていただければと思います。

それでは続きまして、（６）番から議事を始めていきたいんですが、先立ちまして配付資料の確認を事務局からお願いしたいと思います。

○子育て支援係長 配付資料の確認をさせていただきます。

まず、こちらが次第になります。続いて資料１、委員名簿です。資料の２、小金井子ども・子育て会議について。

続いて、資料３から５につきましては、委員の皆様事前に送付させていただいて、本日お持ちいただくようお願いしたところでして、資料３が「のびゆくこどもプラン 小金井」、資料４がその概要版、資料５が平成２９年３月の改定版になります。もし本日お持ちになっていらっしゃる方がいましたら、後ほど事務局にお申しつけいただければと思います。

続いて資料の６、事業進捗状況評価表、Ａ３のものになります。続いて資料７、評価表に対する意見・質問等について。最後が資料８、昨年度、平成２８年度の評価の報告書になります。

会議資料は以上になりますが、そのほかにお配りさせていただいた資料としまして、



3点ほどございます。まず1点目としまして、A4の1枚の資料で、2017年7月4日付で市民の方から子ども・子育て会議会長・委員宛てに提出された文書になります。

2点目としまして、『小金井市みんなで子育て応援ブック のびのびこがねいっ子2017』。3点目としまして、『地域再発見！～見直そう地域の力～』というパンフレットになります。

資料3から5をお持ちいただいている方を含めまして、資料の不足等ございましたら、今、挙手いただいてよろしいでしょうか。

それでは、事務局は以上になります。

○松田会長 ありがとうございます。

それでは、早速でございますけれども、(6)の小金井市子ども・子育て会議及び開催スケジュールについてに移らせていただきたいと思っております。

では、事務局からご説明いただいてよろしいですか。

○子育て支援係長 子ども・子育て会議の所掌事務と開催スケジュールについてご説明いたします。資料の2をごらんください。

1の所掌事務につきましては、小金井市子ども・子育て会議条例第2条に規定されており、第1号に「特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し意見を述べること」、第2号に「特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し意見を述べること」と、まず利用定員に関する事項があります。

利用定員については、市町村は子ども・子育て支援事業計画に基づき、認可定員の範囲内で利用定員を設定することとされており、この利用定員に基づき、市町村は認可を受けた教育・保育施設、地域型保育事業に対して給付費を支払うこととなります。

次に第3号で、「子ども・子育て支援事業計画の策定及び変更に関し意見を述べること」とあります。平成27年度からスタートしました子ども・子育て支援新制度では、市町村が制度の実施主体と位置づけられ、市町村が地域のニーズに基づき子ども・子育て支援事業計画を策定し、給付や事業を実施することとされております。本市の事業計画の概要につきましては、次第の(7)のところでご説明させていただきます。

続いて第4号ですが、まず前段部分の「子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項」ですが、具体例としましては、家庭的保育事業等の認可が該当すると考えております。この家庭的保育事業の認可につきましては、現在のところ新規案件は予定してございませんが、案件が生じた場合には随時、こちらの会議

にお諮りしたいと考えております。

また、後段部分になりますが、「当該施策の実施状況を調査審議すること」には、計画の達成状況の点検・評価が該当すると考えております。こちらの詳細につきましては、次第の（８）のところでご説明いたします。

次に、２の開催スケジュール（案）のところでは、平成29年度は、第2回会議から第5回会議で計画の進捗状況の点検・評価を行います。その後、第6回から第7回会議で家庭的保育事業等の認可、利用定員の設定等についてご審議いただきます。

平成30年度は再び計画の進捗状況の点検・評価を行うほか、新たな計画策定に係るニーズ調査を中心にご審議いただく予定となっております。平成31年度は今期の委員任期終了の8月までに、計画の第4章の部分を中心に、計画の進捗状況の点検・評価と新たな計画の策定について、同時並行でご審議いただく予定です。

このほか、下の注意書きにありますとおり、必要に応じ、家庭的保育事業の認可、教育・保育施設、地域型保育事業の確認に伴う利用定員の設定等について随時ご審議いただきます。

会議の開催回数については、平成29年度に7回、30年度以降に9回、任期中の2年間で合計16回程度を予定しておりまして、委員の皆様にはご負担をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上になります。

○松田会長

ありがとうございます。

2年間のこの会議が扱っていく内容とスケジュールということ、今ご説明いただきましたが、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、こういうスケジュールで進めさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速ですけれども、第1回ということで、計画の概要等、それに先んじまして「のびゆくこどもプラン」の概要等を、少し委員の皆様方とともに確認や共有をしていくということを進めさせていただければと思います。

では、（7）番の「のびゆくこどもプラン 小金井」の概要ということに移らせていただきたいと思います。

事務局からご説明をお願いいたします。

○子育て支援係長 資料3から5をごらんください。「のびゆくこどもプラン 小金井（小金井市子ど

も・子育て支援事業計画) 」の概要についてご説明いたします。

本計画は、平成27年3月に策定した、子どもと子育て家庭に関する総合的な計画になります。資料を除いた計画本体の部分だけでも90ページ近くありますので、ポイントの部分だけご説明いたします。こちらの「のびゆくこどもプラン 小金井」をごらんください。

まず、4ページになります。3の計画期間のところです。平成27年度から平成31年度までの5年間の計画期間としております。

続いて5ページの5、基本理念です。子どもの幸福と権利保障を第一として、小金井市の子育ち、子育て支援の総合的な施策を推進していくことを基本理念としています。

続いて6ページです。6、基本的な視点や目標です。基本理念を実現するための3つの基本的な視点と6つの基本目標を立て、子ども・子育て支援を推進していくこととしております。なお、59ページ以降に「第4章 子ども・子育て支援施策の取組」という章があり、そこでは子ども・子育て支援に係る89事業を記載しておりますが、この基本的な視点と基本目標の体系に沿いまして89事業を記載しているところでございます。

戻りまして、8ページに参ります。7、「のびゆくこどもプラン 小金井」の課題と方向性です。子どもの権利の尊重、教育(幼稚園)・保育の充実など、計画の課題と方向性について7項目ほど記載しております。

続いて、13ページからの「第2章 小金井市の子ども・子育てを取り巻く環境」に入ります。こちらに関しましては、各種統計や平成25年度に実施したニーズ調査結果のデータを用い、子ども・子育てを取り巻く環境について、統計データを中心に記載しております。

続いて、飛ばしまして、37ページに参ります。こちらが「第3章 子ども・子育て支援事業計画」になります。まず、子ども・子育て支援事業計画についてですが、子ども・子育て支援法では子ども・子育て支援事業計画において、幼稚園・保育施設や地域子ども・子育て支援事業の各年度の需要量や供給量を定めるものとされております。一言で申しますと、幼稚園・保育施設や地域の子育て支援に係る13事業についての需給計画になります。注目されることの多い、保育施設の待機児童対策の関係についても、こちらの第3章に記載しております。

この第3章の子ども・子育て支援事業計画につきましては、昨年度時点で計画と実績に数値上乖離が生じていたことから、平成29年3月に、この第3章の計画の見直し・変

更を行いました。それが資料5になりまして、小金井市子ども・子育て支援事業計画（平成29年3月改定）という資料になります。

計画期間であります平成27年度から31年度までの5年間のうち、平成29年度から31年度までの3年間の部分について変更いたしました。変更の概要といたしましては、計画のベースとなる児童人口推計を見直した上で、その児童人口推計の変更に基づいて、教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の需給量を変更しております。

また「のびゆくこどもプラン」に戻りまして、59ページからの「第4章 子ども・子育て支援施策の取組」になります。こちらについては、子ども・子育て支援に係る89事業について、基本目標ごとに系統立てて整理・記載しているところでございます。

続いて、飛ばしまして、88ページの「計画の達成状況の点検・評価」のところに参加します。計画に基づく施策を総合的・計画的に推進し、実効性を確保するため、計画目標をもとに毎年の進捗状況を所管課で点検するとともに、子ども・子育て会議で協議しながら、事業の見直しを含め、計画の着実な推進を図ることとしております。こちらの点検・評価の詳細につきましては、次第の（8）のところで後ほどご説明させていただきたいと思っております。

大変駆け足になりましたが、説明は以上です。

○松田会長

ありがとうございます。

分量がちょっと多くて、特に、今日初めて会議に参加して下さっている委員の皆様は、事前に送付されているとはいえ、今の時間で全部を見渡すことはなかなか難しいと思うんですけども、今ご説明いただいたとおりですが、改めて若干、柱だけお話をさせていただきますと、のびゆくこどもプランの冊子の2ページ目の目次を見ていただきたいんですが、結局、こどもプランは計画の策定の概要というものが第1章に書いてございまして、ここで理念とか、あるいはこの計画自体の期間だとか性質みたいなものがまとめられています。

それを受けて、2章で現在の小金井市の子ども・子育てを取り巻く環境を数字で捉えています。その捉えられた数字に基づいて、第3章と第4章の支援事業と支援施策が立てられていると。特に第3章の支援事業計画につきましては、今期が5年計画の3年目になるんですけども、昨年度、一旦この2章にございます数字を見直すということを行っています。

これは、当初立てた数字の予想が甘かったので、誤りだったのでということよりは、

計画を遂行するに当たって定期的に見直して、速報的に修正していくということがうたわれておりまして、もちろん課題はたくさん残るんですけども、昨年度は一応その数字を見直した上で、3章の支援事業計画については修正を行っている。それが別添の冊子になっているという状態であります。

そのような大きな枠組み、柱を少し踏まえていただきながら、今までのところでご質問やご確認、あるいは少しコメントもございましたら、いただけたらと思います。いかがでしょうか。

○有馬委員 少し事務的な話なんですけれども、今回、27年度策定版と、29年度、今年の3月改定版と、2つ資料がありまして、3章については改定版を全て見るという理解でよろしいのでしょうか。

○子育て支援係長 おっしゃるとおりで、第3章の部分については、こちらの改定版をごらんいただくということでございます。

○有馬委員 ほかの章については、もとのものという理解で。

○子育て支援係長 そのとおりです。

○松田会長 ほかはいかがですか。ちょっとでも確かめておきたかったり、疑問に思われることがあったら、ほんとうに何でも言っていただければと思いますので。

ちょっと分量も多いので、それと、まだどのような形で見ていけばいいのかということも、ちょっと手探りということもあると思いますので、そうしましたら、次の計画の進捗状況の点検・評価の概要というところを聞いていただきながら、戻っていただいて、ご質問があったら、そのときでもいただけたらと思いますので、では（8）番の議事に移らせていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、（8）番の計画の進捗状況の点検・評価の概要をお願いしたいと思います。事務局からご説明いたします。

○子育て支援係長 計画の進捗状況の点検・評価の事務的な流れになりますが、まず各事業の担当課で自己評価を行います。それを参考に、当会議でご審議の上、当会議としての評価を決定し、報告書の形にまとめていただきます。当会議で作成しました評価報告書については、担当課にフィードバックを行い、事業の見直し、改善を含め、計画の着実な推進を図ってまいりたいと考えております。また、当会議の評価報告書については、市ホームページに掲載することにより公表させていただきます。

今年度の点検・評価については、既に担当課で自己評価を行っておりまして、それを

まとめたものが本日の配付資料の6の事業進捗状況評価表になります。

資料6をごらんいただきますと、1ページがまず評価表の1になりまして、こちらについては教育・保育施設——幼稚園と保育所が該当します——に関しまして、平成28年度と29年度の進捗状況を記載しております。計画の中での位置づけとしましては、第3章第2節に該当する部分となります。

続いて2ページから7ページまでが評価表の2になります。こちらは地域子ども・子育て支援事業と申しまして、子ども・子育て支援法に規定されております法定13事業になります。それに関して、平成27年度と28年度の進捗状況を記載しております。計画での位置づけとしましては、第3章の第3節に該当する部分になります。

続いて8ページ以降、最後までが評価表の3になります。こちらは子ども・子育て支援施策89事業に関し、平成27年度と28年度の進捗状況と自己評価を記載しております。計画の中の位置づけとしては、第4章に該当する部分となります。

この中で、事業実績自己評価という欄がございます、SからDまでの評価が記載されております。この評価基準の詳細につきましては、8ページ上段の注意書きにありますように、SからD、各ランクの説明を書いております。詳細は資料をごらんください。

続いて、資料の7に参ります。今後、当会議で計画の進捗状況の点検・評価について円滑にご審議いただくために、先ほどの資料6の部分に関して、委員の皆様から事前にご意見・ご質問を頂戴したいと考えております。そのご意見・ご質問をご提出いただく際の様式が資料7になります。

後ほど委員の皆様には事務局から、資料7のデータを含めまして、提出の詳細についてメールでお送りいたしますので、そのメールをご確認いただきまして、資料6に関してご意見・ご質問等がある場合は、8月28日期限までにご提出いただくようお願いいたします。いただいたご意見・ご質問等につきましては、次回以降の会議の中で必ずお答えいたしますので、ご協力をお願いいたします。

続いて、資料の8に参ります。こちらにつきましては、当会議における昨年度の評価報告書になります。今回、委員の皆様が点検・評価を行う際のご参考までにとということで配付させていただきました。参考資料としてご活用いただければと思います。

説明は以上です。

○松田会長

ありがとうございます。

今のご説明を、また私なりに簡単にまとめてみますと、まず、早速夏休みの宿題が出

たということです。8月28日までに、28年度ののびゆくこどもプランの進捗状況をそれぞれのお立場から見ていただきまして、それでご意見・ご質問を事務局へ寄せていただくと。そのご意見・ご質問に基づいて、次回から、ある内容を区切って、そこで議論をしていくということです。

今ご説明ございましたけれども、資料の6が3つの内容で構成されていまして、評価表1、評価表2、評価表3という内容です。均等に量があるわけではなくて、評価表1が一番少なく、評価表3が一番多いという内容になっているんですが、その評価表1から評価表3までの内容が、先ほどののびゆくこどもプランの目次の3章の2節が評価表1、3章の3節が評価表2、4章が評価表3の内容と対応しているということです。

それで、改めて資料6を見ていただきますと、そのような対応の中で番号と事業名称がついてございまして、それぞれの事業名称に対して評価表1、評価表2、評価表3では少し記載の形態が違いますけれども、まず先じて市役所から自己評価をしてくださっていらっしやいまして、その点検という形で委員の皆様方から、ご意見・ご質問を資料7の書式で取りまとめていただいて、それをもとにといたしますか、礎にして、次回以降の評価・点検を進めていきたいという、そのような趣旨かと思えます。

あと、資料8で、昨年度その作業を行いましたものが参考資料としてついてございまして、最終的には1枚目の裏表にA4でまとめてくださっていますような意見を提出するということになるのですが、評価表の中にも、例えば別紙3、ページ数でいきますと4枚目になりますが、評価表3というのがございまして、一番上の事業、子どもの権利の普及というのがありますが、そこで右側のほうを見ていただきますと、子ども・子育て会議点検・評価結果というのがありまして、そこに意見とか質問という欄がございまして、意見・質問が書かれています。これがこの委員会で、ここで検討していただいたり、ご議論していただいた結果をまとめていただいているということになっています。形式としては、こういう形でまとめていくようなことになるということでございます。

概してこういう数の問題として、まずは問題提起がされていまして、もちろん中身に関して市でもしっかりと取りまとめてくださったり、点検をしてくださっているんですが、そういう状態の中から、我々市民の側から、実際に子育てをしていてこういう問題があるとか、あるいはこういうところが逆に非常にいいと思うとか、そのようなさまざまな、数字ではこういう取りまとめにあらわれていない部分も含めまして、ここでご議

論をいただくことで、そのご意見を施策にしっかりと反映させていくということ。ないしは、のびゆくこどもプランの計画というのがございますので、その5年間の計画をしっかりと進めていく中でのチェックを行っていくという作業をお願いしたいということかと思えます。

私のほうが説明がちょっと冗長でしたけれども、そういう中で、今までのお話を聞いていただきまして、何かご質問やご意見がございましたらいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○石川委員 評価表が1、2、3とそれぞれ分かれているということですが、1に関しては平成27年度の現況、28年度の進捗状況にかなり入っていて、2・3に関しては26年度と27年度の進捗状況というふうになっているんですが、これはなぜでしょうか。

○子育て支援係長 理想的には全て29年度の状況までお伝えできればいいんですが、まず1の教育・保育の施設につきましては、29年4月現在で実績の数字が出ていていることから、平成29年度の部分まで記載させていただいております。資料2と3の部分につきましては、今年度末にならないと数字が出ないものがほとんどなので、記載に関しては29年度を記載せず、28年度までの記載としています。

○松田会長 他の取りまとめの数字が、内容によりまして、時間がずれてしまうということなんです。

○石川委員 これは今年、平成29年、2017年は29年ですね。28年度の実績として、評価表2・3の資料は平成29年度末にならないと出ないということですか。

○子育て支援係長 委員のおっしゃるとおりで、評価表の2と3につきましては、29年度末にならないと実績の数値が出ない、評価もできないということになります。

○石川委員 ありがとうございます。

○有馬委員 自己評価というのはすごく大事だと思っていて、この自己評価に至る過程というのをお聞きしたいんですけども、S・A・B・C・Dという基準が書いてございますが、これはいろいろな評価を積み上げてS・A・B・C・Dというふうにするのか、ただざっくりと全体を見て、これはAですとかというような自己評価に至っているのかという過程を、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○子育て支援係長 評価の過程についてというご質問ですが、このところは各課で事業のランク付けの基準に基づいてSからDまでをつけております。ただし、昨年度も子ども・子育て会議で評価いただいてございまして、その結果につきましては、庁内の連絡会で各担当課



に伝えております。ですので、昨年度の子ども・子育て会議の評価結果も各担当課で加味して評価しているものと考えております。

○有馬委員　この評価を担保するのが、この会議という位置づけでしょうか。

○松田会長　担保というよりは、点検ですね。例えば評価表の3、5ページ目のところですけども、ちょっと見ていただきますと、同じ項目ばかりで恐縮ですけども、番号1が子どもの権利の普及となっていると。その事業の内容が書いてございまして、その右側に目標値の設定と評価の方法というのがあります。それに基づいて、事業実績を自己評価として見合ったときに、評価の理由に書かれているところから評価結果をAとしたと。そういう関係で見ていただくということかなと。これは評価の鍵になっているところですね。

ほかはいかがでしょうか。

○窪田委員　すごく単純な疑問なんですけれども、この目標に対してSから自己評価していらっしやるとおっしゃって、Sが1つしかないと思うんですけども、Sにすることが目標なのか、それともAでよしとするか、何を目標にこれをランクづけしているのか、よくわからないんですけども。

○子育て支援係長　各事業の目標につきましては、例えば評価表3、8ページのところで、上段に目標値・実施内容（平成27～31年度）という欄がございまして、計画の中での各事業の目標値・実施内容はこちらに記載のとおりとなります。こちらの目標を達成することを目指し、現在の事業実績の自己評価をSからDでつけており、最終的にはSを目指すということになります。

○松田会長　いかがですか。

○窪田委員　Sを目指しているということですね。理解しました。ありがとうございます。

○松田会長　5ページ目に評価基準というのがSからDまで書いていますけれども、これは私なりに読み方を変えますと、Bが「事業目標をある程度達成したが、今後の改善、検討を要する」ですので、基本的にはここがまず事業としてはマストといたしますか、これを下回ると改善といたしますか、随分反省をして、取り組みを変えないという面が出てくるのかなと。

それに対して、それを上回るAとかSというのは、それ以上に非常に取り組みが進んでいて、特にSは、これはこのままぜひ続けていただければありがたいというような感じかと思えます。

ほかはいかがでしょうか。

○水津委員 この会議も私も3回目なので、昨年この評価について、やりにくいこととかたくさんあったんですけども、最後、特に八十何事業ある部分に関してとか、自分が知っているものと、全然詳しくないものとか、いろいろあるので、ぜひ皆さん、自分の得意分野のところをよくお読みいただいて、ご意見を言っていたらと、そこをまた皆さんで協議できるので、そういう方法もあるかなと思いますので、お読みいただいた中で、自分がかかっているところですか、そういうところを特に読み込んでいただけたらと、協議がしやすいんじゃないかなと思っていますので、私もできればそうしたいと思いますし、皆さんにそうしていただけたらありがたいかなと思います。

○松田会長 今いただいたご意見は大変重要なご意見だなと思います。というのは、ほんとうにコアの子ども・子育てにかかわっては、内容が非常に多岐にわたりますので、委員お一人が全てを把握されているということは、なかなか現実的に難しいと思います。

そもそもこの子育て会議のつくりは、そういう意味で、さまざまな立場の方をできるだけ広く委員としてご参加いただいて、それぞれの立場からそれぞれの内容を見ていただくことを合わせていくという、チームで全体を捉えていくということが基本的な考え方になっていると思いますので、そのようなところも少しお酌みおきいただいて、見ていただけたらありがたいなと思います。

○子育て支援係長 後ほど資料7を含めまして様式をお配りしまして、提出の詳細をお知らせいたしますが、資料7を記載いただく際は、ご自身のよくご存じの事業も記載いただいて結構ですし、それ以外、この事業はなかなか内容がわかりづらいといった部分に関しましても記載いただいて結構です。必要に応じてこちらの事務局、子ども家庭部だけではなく、それ以外の各事業の担当課も説明することもできますので、ご不明な点があれば何なりとお書きいただければと思います。

○石川委員 資料8なんですが、非常に便利なすばらしい資料をいただきまして、大変助かるなど感じているのですが、評価表3のところ、番号1番の子どもの権利の普及の右側のほうに、ページ番号6番です、失礼いたしました。子ども・子育て会議点検・評価結果というところで、意見と質問等が表明されているかと思うんですけども、ここの質問に関しては、どういう答えがいつ示されるのかというのを知りたいんですが。

○子育て支援係長 こちらに記載させていただいたのは、各委員から事前にご質問していただいたのと、会議のときにその都度ご意見・ご質問をいただきまして、その内容を意見とか質問等の

欄に記載してございます。その都度に事務局からご回答させていただいております。

○松田会長 意見と質問が同時に出ているのではなくて、質問が先行しています。それに対して、この会議でお答えいただいたり、あるいはそれに基づいてご議論していただいた結果が、ここに意見という形で記載されていると。そういうやりとりを前年度はやったということでございます。

○石川委員 ありがとうございます。そうしますと、例えば番号2番のところのオンブズパーソンは、そういうことでいくと、聞いたことのない事業で、僕は評価できるのかなと不安なんですけれども、ここに関しては評価Cがついていて、質問のところ、「近隣市の状況も参考にとあるが、実際の状況はどのようになっているのか」という質問が投げかけられていますが、これを具体的に子ども・子育て会議の中で我々が質問しない限りは、明確な回答というのは自動的に得られるものではないという理解でよろしいでしょうか。かしこまりました。

前年度の委員さんは、会議の場では質問を投げかけられなくて、回答を得ないままに終わってしまったということですかね。

○松田会長 この質問は前年度の委員の方が、その場で出たのかこちらで出たのか僕は覚えていないんですけれども、出されて、出されたので、この質問に対して市役所の側からお答えを下さって、それに基づいて、さらにここで議論したという流れになります。

○石川委員 時系列が、質問・意見があって、総合的な評価が最終的にまとまったよと。

○松田会長 そうなんです。

○石川委員 では、これの回答を実際に知りたいというときには、どこか見ればよい場所があるのでしょうか。

○子育て支援係長 こちらの回答は、大変探しづらいんですが、これまでの子ども・子育て会議の会議録を市のホームページに掲載しております。そちらを検索いただきますと見つかります。

○石川委員 そうでしたね。全文でした。これは新保さんが質問をしたやつです。

○松田会長 会議録から拾っていただくというのは大変なんですけれども、会議録には「にじ」から「ろくじ」とか、あんなことも入っていますから。すいません。（笑）  
お願いします。

○村上委員 ちょっとわからないので教えていただきたいんですけれども、例えば利用者数とか、そういう数での評価の場合に、例えば資料の6でいいますと、一例を挙げると20ページの目標4の、ひとり親家庭の相談事業というのが2番にあると思うんですが、それで27

年度は4,931件でAと。28年度は5,383件でA。1つ前の資料を見ますと、少し少なくともAになっているんですけども、これは数としての評価というか、割合的に充足率で見ると、もともと対象がどれぐらいあって、どれぐらいの人、ベースデータがわからないもので、どこまで上がったらSでというあたりの目安みたいなものは、何かお持ちなんではないでしょうか。全体に対してですけども。

○子育て支援係長 こちらの事業につきましては、目標値・実施内容が母子家庭の自立、生活の改善、評価の方法が相談件数となっております。具体的な相談件数の目標値がないところなので、何件まで行ったらSになるというふうにはなかなか申し上げることができないかと思っております。大分件数が増えるようになったといったところで評価しているところですよ。

○村上委員 増加傾向にあるというところを捉えて、Aであるということなんですね。わかりました。ありがとうございます。

○松田会長 今のようなご議論を、ぜひ具体的にやっていただきたいということです。

○村上委員 わかりました。

○松田会長 確かに数字をどう評価するかという、その意味を問う必要が我々にはございまして、それは評価理由というところで、市役所では一応述べていただいているんですけども、それではちょっとわかりにくいとか理解できないという場合には、今のような形でご質問いただいて、その議論を通して、実施数の意味というのがプランに対して妥当なものなのか、あるいはもう少し頑張らなきゃいけないのか、あるいは非常に頑張ったものなのかということ、この会議で評価していく。そんなことを行っていきたいと考えています。

○村上委員 わかりました。

○松田会長 ほかにいかがでしょうか。

もちろん、これは最初に8月28日までにとございましたが、それ以降でも追加的に、回を重ねるにつれ見直してみて、もう一度ということで追加くださってもいいところがございますので、ひとまずそれでは、こういうご説明を受けて作業を始めていくということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

じゃ、くりですけれども、こちら資料7のような様式でご質問・ご意見をいただくということですが、決して、全部足しますと100を超えるものに、全てこれを100個書いて送ってくださいという宿題ではございませんので、もちろんじっくりと、この場でも

見ていただければと思うんですけども、そのあたり、先ほどのご説明でも、よく知っているからこそさらに聞きたいということと、逆に全くわからないので聞きたいという両面があると思いますし、それぞれ取り上げていただいて、ぜひご意見・ご質問をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

そうしましたら、次の議事に進めさせていただければと思います。若干、本日はその他事項がありますので、まず（9）番、次回の日程ということでお話を進めさせていただければと思います。

昨年度と同じやり方をさせていただくことをお認めいただけるようでしたら、日程に関しましては2回先のところまで、この回に決めていくという形で、今回ですと次回が10月、その次が11月に、2回・3回の会議が予定されておりますので、10月・11月の日程をここで決めさせていただいて、進めさせていただくということで、そういう形の踏襲をさせていただいてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

そうしましたら、こちら側からまず候補日を出させていただいて、ご都合はどうでしょうかという聞き方をさせていただきたいんですけども、第2回の会議ですが、10月の10日、11日、13日あたりでご検討いただけたらと思うんですけども、まず10日のご都合がお悪い方はいらっしゃいますでしょうか。じゃ、11日はいかがですか。結構先なので、先に押さえた者が勝ちみたいなことになるかもしれませんが、それじゃ、10月11日の水曜日に第2回会議をお願いしたいと思います。事務局はよろしいですか。ありがとうございます。

じゃ、続きまして、第3回の会議ですけれども、同じく11月上旬でお願いできればと思うんですが、7日、8日、9日あたりでご検討いただきたいんですが、11月7日、ご都合がお悪い委員の方はいらっしゃいますでしょうか。11月8日はいかがでしょうか。それじゃ、11月8日ということでよろしゅうございますでしょうか。

それでは、第2回が10月11日の水曜日、第3回が11月8日の水曜日ということで、日程はとらせていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、本日の議題は以上でございますが、最後に事務局から報告事項がございますので、お願いしたいと思います。

○子ども家庭部長 私から何点かご報告をさせていただきたいと思います。

まず1点目でございます。小金井市の新福祉会館の建設基本計画市民検討委員会についてご報告等させていただきたいと思います。福祉保健部より、本会議であります子ど

も・子育て会議から市民検討委員会に、福祉関係審議会等に属する委員として1名の選出依頼があったところでございます。こちらにつきましては従前、会長とご相談をさせていただき、水津委員に今、こちらの検討会議に出させていただいてございます。

新福祉会館につきましては、現在庁舎等も含めまして、平成33年度の竣工を目標と昨年の12月に表明をさせていただき、本年3月まで福祉保健部内で建設基本計画の素案づくり、また4月から7月まで建設基本計画の素案を策定したところでございます。本素案においては、母子保健事業と子育て・子育て支援事業との連携による切れ目のない支援を行うことなどから、保健センターと子ども家庭支援センターの機能を新福祉会館内で事業展開する素案となっておりますところでございます。

また、7月の7日の市民検討委員会におきましては、庁舎建設予定地、今の蛇の目の跡地になりますけれども、そちらを建設場所とする判断を検討委員会でいただいたところでございます。今後、12月までの短い期間ではございますが、素案に計画してございます基本理念、建設規模、機能といったものを検討・協議していただき、計画案をまとめていただく予定となっておりますところでございます。

こちらの子ども・子育て会議におきましても、必要に応じまして情報の提供等を我々事務局または水津委員からご報告等させていただきたいと思っておりますので、まずこちらにつきまして、ご報告とさせていただきたいと思っております。

もし水津委員からございましたら、よろしくお願いいたします。

○水津委員 1回目、参画させていただきました。先ほどお話があったように、建設場所を蛇の目の跡地ということで、そこだけを決めさせていただきました。

あと、素案についてもご説明があったんですけども、まだこれから検討ということが続けられると思っております。

今月の21日に委員から施設見学の依頼がございましたので、実現していただきまして、所沢のこどもと福祉の未来館と、三鷹の元気創造プラザを委員で見学しに行くことになっておりまして、ぜひ新しい建物に子育て支援、先ほどありました切れ目のない福祉ということが実現できるようなものが建設というか計画できるように、私も必要な意見は述べられたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長 これから機能であったりとか、さまざまところを検討委員会で議論されていく形になるかと思っております。それで、その辺の計画がある程度方向性が見えた段階で、当然、市民に対しましてパブリックコメントをかけたりして、市民の意見を聞いていく

という形になるかと思っております。

また、内容等に応じましては、子育て施設等が入る予定に市では計画をしておるところでございますが、また関連してさまざまなご意見等を伺ったり、意見が出てくる可能性もあるかと思っております。そういった点で、会議の日程等々の調整で若干時間帯がずれたりするかもしれませんが、基本的には共有ができるような形で、私どもから、または水津委員からもご報告をさせていただきたいと思っておりますので、まず1点はその旨ご報告をさせていただきたいと思っております。

それと、2点目でございます。本日、参考資料という形で、会長宛ての7月の4日付の文面が皆様方のお手元に届いていると思っております。こちらにつきましては、子ども・子育て会議への公立保育園委託についての報告を受けることを求める要望書というところで、7月の8日付で市に出されたところでございます。7月の8日にも、子ども・子育て会議前期の最後のときがあったところでございます。

会長にもその時点での資料はお渡しをさせていただいていたところではございますが、内容的に、後でいろいろお話をさせてもらいますけれども、まだその時点で市でも一定の方向性等が決まっていない状況というところもあり、また委員さんも新たにかわられるというところがありましたものですので、本日新たな委員さんに机上という形でご配付をさせていただいております。

それで、現在公立保育園につきまして、保育業務の総合的な見直しというものも従前、職員団体と協議を重ねさせていただいており、8月の1日付で合意をさせていただいたところでございます。そちらの概要につきましては、先般の8月3日の厚生文教委員会でも口頭報告をさせていただいた内容でございます。そちらの口頭報告をさせていただいた内容を、この場でお話をさせていただければと思っております。

保育業務の総合的な見直しにつきましては、この間、職員団体と協議を重ねてきたところですが、8月1日付で合意をいたしましたので、その概要等について口頭にてご報告をさせていただきます。

主な内容といたしましては、民営化する園は、くりのみ保育園、わかたけ保育園、及びさくら保育園の3園とすること。くりのみ保育園及びさくら保育園の民営化の時期を平成32年4月とすること。また、平成32年4月の2園民営化にあわせ、民営化を行わない小金井保育園及びけやき保育園の2園において、障がい児保育の定員拡充や民間保育園との連携・支援などのサービス拡充を行うとともに、保育課に保育士等資格職を配置

し、サービス拡充の連携・支援や指導検査などの対応を行うこと。民営化に当たっては児童・保護者の不安のないよう、必要な引き継ぎ期間を設けるほか、民営化した後も引き続き、保育課に配置する資格職が民営化園への連携・支援を行うなど、必要な対応を行うことなどとなっております。

今後、市としましては、これまでの経緯等を十分踏まえ、丁寧な対応に努めることはもちろんのこと、まずは公立保育園運営協議会をはじめ、保護者の方々に対するご説明から始めさせていただくことを考えておりますので、本日の委員会においては概要のみのご報告となりますので、ご理解賜りたいと思います。報告は以上です。

というところで、ご報告をさせていただいたところでございます。先ほどの繰り返しという形にはなりますけれども、市としてはまだ保護者等に対して明確な説明をしているという状況ではございませんので、先ほど申したとおり、まず公立保育園運営協議会や保護者の方々に対して説明から始めさせていただきたいと思っております。

また、こちらの子ども・子育て会議におきましても、状況に応じましては情報の共有等はさせていただく考え方ということは持っておりますが、まだ保護者との話し合い等が進んでいるわけではございませんので、そういった点をご理解していただきたいということで、その旨、この場をおかりしまして、とりあえず私からの発言という形でさせていただきますたいと思います。よろしくお願いいたします。

○松田会長 以上のようなことなんですけれども、今のようなお話ですと、状況をまた適時、この会議にご報告いただきながら、場合によってはここでご意見いただくということもあるかもしれませんが、推移を見守らせていただくということで、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そうしましたら、本日用意いたしました内容は以上でございますが、委員の皆様方から何かこの際ということでございませぬでしょうか。

○森川委員 最後に確認させてください。先ほど第2回以降のスケジュールが決まりましたが、会議場所は全てここ？ 場合によって変わる？

○子育て支援係長 会場につきましては、こちらの801会議室を基本と考えております。10月と11月の会議も801会議室を予定しております。

○森川委員 それからもう1点、先ほど配られた資料7の質問・意見等について、これはメールという話でしたよね。いつごろ、どういった形で？

○子育て支援係長 早ければ明日、遅くてもあさってには委員の皆様へメールをお送りしたいと思っ



おります。

校長先生の場合に関しては、メールの宛て先に関しては別途ご確認させていただいて、資料をお送りさせていただきたいと思います。

○森川委員      ありがとうございます。手伝います。

○松田会長      大変お忙しい中、恐縮いたしますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

そうしたら、宿題の分量も非常に多いので、今日は初回、少し早いですがけれども、英気を養っていただいて、28日にぜひよろしく願いいたします。

それでは、本日はどうもありがとうございました。

閉 会